

くま・ぞう・くじらの保護者 様

## 給食費返金について

新型コロナウイルス感染対策のため、登園自粛にご協力いただきありがとうございます。登園自粛いただいた期間の給食費に関しては返金致します。返金方法や返金額の計算方法等は以下の通りです。

### <該当期間>

登園自粛要請期間である4月8日～5月31日まで

### <開所日数>

4月1日～4月30日までの開所日数：21日（土曜日を除く）

5月1日～5月31日までの開所日数：18日（土曜日を除く）

### <給食費日割り金額の計算>

給食費を開所日数で割った金額を日割り金額とする

（1円以下切り捨て）

4月	5200円の世帯	$5200 \text{円} \div 21 \text{日} = 247.61 \text{円}$	→247円
	700円の世帯	$700 \text{円} \div 21 \text{日} = 33.33 \text{円}$	→33円
5月	5200円の世帯	$5200 \text{円} \div 18 \text{日} = 288.88 \text{円}$	→288円
	700円の世帯	$700 \text{円} \div 18 \text{日} = 38.88 \text{円}$	→38円

### <返金額の計算>

5200円の世帯  $(247 \text{円} \times 4 \text{月の自粛日数}) + (288 \text{円} \times 5 \text{月の自粛日数})$

700円の世帯  $(33 \text{円} \times 4 \text{月の自粛日数}) + (38 \text{円} \times 5 \text{月の自粛日数})$

### <返金方法>

6月給食費（給食費＋5月土曜給食費）から返金額を差し引いた金額を6月29日（月）に引き落とす

### <金額のお知らせ方法>

各家庭の明細書（給食費・5月土曜給食費・自粛日数・返金額・引き落とし額等）を連絡表に挟む